

平成27年度採用職員【事務職】総務部課税課市民税係勤務

■現在の業務について

課税課では市民税係と資産税係に分かれ、私が所属する市民税係では、住民税や法人住民税、軽自動車税などに関する課税業務を行っています。また確定申告の受付もするため、幅広い税の知識も必要になるので、日々勉強が必要になります。

その中で私は、住民税を給与から天引きして徴収する「特別徴収」に関する業務を主に担当し、給与支払者である事業主から提出される従業員の課税資料をもとに住民税を賦課しております。

現在は、納税者間の公平性の確保、納税者の利便性向上や法令順守のため、原則すべての事業主に特別徴収を行っていただけるよう「一斉指定」に取り組んでおります。

■特にやりがいを感じること

住民税はとても身近な税金ですが、必ずしもわかりやすい制度ではないので、窓口や電話で多くの問い合わせがあります。市民の方々の疑問や要望に対して、相手が何を疑問に思っているのかを理解し、うまく対応することで感謝していただけると、喜びとやりがいを感じることができます。

また、業務は法令に準じ上司の指示に従い行動することが求められますが、市税業務のために説得力のある提案ができれば、若手職員であることに関係なく、事務改善の提案を受け入れてもらえます。事務改善を行い適正で迅速な業務の向上に貢献できると考えると、単調な事務作業でもやりがいをもって取り組むことができます。

■一言メッセージ

市役所に勤める以前は金融機関に勤めていました。一般企業では自社の利益の追求の為に働くことが求められます。しかし市役所では、最小の経費で最大の効果を上げることは一般企業と同じですが、すべての利益は市民の方々の福祉の増進のためという点が大きく違うと感じました。地域貢献のために働きたいと考えている方にはまさにぴったりな職場です。

現在、土浦市は本庁の移転や、新たな消防庁舎、図書館、市営斎場、水郷プールの整備などもあり、大きな変革の時期を迎えています。

「日本一住みやすいまち土浦」実現のため、ぜひ私たちと一緒に働きましょう！